

(様式第2号)

平成22年度第4回芦屋市景観認定審査会 会議要旨

日 時	平成22年11月22日(月) 15:00~18:00
会 場	南館4階 理事者控室
出席者	芦屋市景観認定審査会 会 長 荏原 明則 委 員 岡 絵里子, 宮前 保子 事務局 都市計画課主幹 東 実, 都市計画課主査 鹿嶋 一彦 都市計画課課員 柴田 陽子, 神足 雄太
(事務局)	都市環境部都市計画課
会議の公開	■ 非公開 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由> 会議を公開することにより, 当該会議の公正又は円滑な運営に支障が生じると認められるため及び審議の内容に個人情報, 法人情報が含まれるため
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 議 事

ア 大規模建築物の景観地区内における建築物等の計画の認定審査について

- ・ 飲食店(海洋町3番, 4番の各一部)
- ・ 共同住宅(楠町93番1)

イ その他

2 審議経過

- (1) 大規模建築物の景観地区内における建築物等の計画の認定審査について

ア 飲食店(海洋町3番, 4番の各一部)

上記計画に係る景観アドバイザー会議での協議内容, 景観配慮方針について事務局より説明を行い, 審議を行った。

[決議事項]

認定してよいと判断する。なお, 下記について事業者において実行されるよう求めます。

- (1) 景観への配慮方針に関する見解書に示された内容が将来にわたり維持されるよう, 適切な管理を行うこと。

イ 共同住宅（楠町93番1）

上記計画に係る景観アドバイザー会議での協議内容、景観配慮方針について事務局より説明を行い、審議を行った。

〔決議事項〕

認定してよいと判断する。

(2) 景観地区内における建築物等の認定状況について

9月27日から11月21日までの認定状況について報告を行った。